

多治見市新火葬場建設検討委員会（第8回）議事録

日 時 : 平成22年11月30日（火）

- 議題 (1) 議事録の確認について
(2) 候補地選定基準の検討について
(3) その他連絡事項等

時 間 : 16時00分～17時00分

場 所 : 多治見市役所4階会議室

出席者

(委 員) 片山委員長、前田副委員長、笠倉委員、豊田委員、春田委員、宮島委員
(事務局) 佐藤市民環境部長、浅野環境課長、市川副主幹、小木曾総括主査、桂川主査

1. 委員長あいさつ

2. 議題

(1) 議事録の確認について

委員長から、前回委員会の議事録について修正等の確認。委員から3箇所について修正の意見があり、意見に沿って修正を行なうことで了承が得られた。

(2) 候補地選定基準の検討について

(委員長) 前回までの委員会で、候補地選定の大枠の基準を検討してきました。その後、委員会としての統一的なものではありませんが、個々に採点をしていただき、点が入れるかを各自で検討いただいたことと思います。その中で欲しいと思われた情報や、行き詰った点など、忌憚のないご意見をいただき、市から回答いただけることは回答をいただきたいと思います。はじめに、事務局から資料について説明をお願いします。前回の委員会以降に修正や追加の生じた箇所はありますか。

(事務局) 前回いただいたご意見を元に資料を修正して委員のみなさんに送付させていただきましたが、その後2ページの2(1)火葬場が周辺環境へ与える影響の中に、①として建物の高さについて10m以内という記述がありました。事務局で視察に行った施設などを確認したところ、設計条件によっては10メートルを若干超えている

ものもありましたので、10メートル程度という記述に変更してあります。

(委員長) 元々10メートル以内との記述があった点ですので大きな影響はないと思います。

それでは、その他に事務局へご質問のある方はお願いします。

(委員) 3ページの建設コストに関する内容で、3の「防災施設経費」について、松坂町と笠原町の部分について理解していますが、大藪町の2つの候補地について、大雨の被害が心配という意見が住民の方から多く出ていた中で、この費用が0というのが良く分かりませんでした。調整池の整備などはどのように考えられるのでしょうか。

(事務局) 基本的には敷地内に降った雨を調整しながら出すということで、造成経費の中に調整池の整備費用を含んでいます。敷地内に流量を満たせる調整池を造ることができれば、河川を改修する必要はありませんので、造成区域外の河川の改修費用を計上しないこととしています。また、現状の段階で河川に問題がある場合、必要な改修は河川管理者の責務になります。

(委員長) 調整池を造るので、河川への影響はないはずと考えるということですね。ただし、影響が出る場合は河川の改修等も検討する必要がある出てくるということですね。

(事務局) 詳細調査を行なった際に、調整池を造るよりも河川を改修したほうが安いということがあれば別ですが、現状は、調整池で対応していく予定です。

(委員) 河川の管理者はどこになりますか。

(事務局) 多治見市と岐阜県の両方です。下流域において大半は市の管理ですが、一部岐阜県の管理する部分があります。

(委員) 3の(5)追加インフラ対策経費について、再度説明をお願いします。

(事務局) 例えば、工事車両を進入させるために、県道についているガードレールを取り外す費用や、車両が通過することへの対策として道路舗装を強化する費用、あるいは既設水道管の延長や、使用水量が増加することに伴う管の入れ替えなど造成区域外でのインフラ整備を対象とした費用です。

(委員長) 「追加」という言葉が誤解を生みそうですが、これは必要な整備費用であるということですね。

(委員) 4-(1)最寄の民家からの見通しの程度には特に記載がありませんが、瀬戸市の下半田川地域から笠原クリーンセンターが良く見えます。

(事務局) 梅平団地から笠原クリーンセンターの煙突が見えることは承知していますが、そこからは建物が見えますか。

(委員) 建物がよく見えます。周辺の山が切り下がっているためだと思います。

(※後日現場を確認した結果、煙突と建物上部が見えることが判明)

(事務局) 距離としてはかなり離れていますが、目視可能ということですね。

(委員長) 大藪町の開墾地の所有者についても一度説明いただきたいのですが、可児市にお住まいの個人の方が4人ということで、取得がかなり難しいとのことでしたね。

(事務局) 個人の地権者の方は全員可児市今区に在住ですが、今区は自治会として反対を表明

しています。自治会として反対であるという意見が決まったという連絡を受けた後、町内会の会議へ説明に伺いたいとお願ひしましたが断られました。行政区域も異なり、今区との接点が持てない中で、4人の地権者の方が地域の意向を大変気にかけていらっしゃることから、用地の取得は難しいと考えています。

(委員) ため池周辺の用地交渉については現在どのような状況ですか。

(事務局) まだ候補地として決定したわけではないので、具体的に個別に地権者に接触しているわけではありません。敷地の面積を考えたときに、ため池部分のみでは用地が足りない可能性がありますので、周辺用地の取得についても検討をしているというものです。また、面積が大きければ、緑地帯を設けることなども可能となります。

(委員長) 用地買収が可能であれば、緩衝帯として緑地を確保する努力などはできる限りしたほうがよいですね。

(委員) 先日、千葉県の舟橋市へ行く機会がありまして、偶然斎場の近くを通ったので立ち寄って見てきました。周辺が緑で囲まれていて、花も植えられており、静かな雰囲気の良い場所で、小さな子どもが「ここホテル？」とたずねていたのが印象的でした。

(委員長) 委員の皆さんも個人の体験などによって、それぞれイメージを持って見えることかと思ひます。それぞれの中で選定を進めていただいているということであれば、次回で候補地を選定したいと考えます。

(3) その他連絡事項等

市民の方からお寄せいただいた新火葬場建設についてのご意見と市の回答について、HP上で公開（現在公開しているものに追加）することについて委員会へ報告を行なった。

(委員長) 次回は具体的な結論になりますので、多治見市情報公開条例に基づき、委員会を非公開で行ないたいと考えます。委員の皆様よろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

(委員長) 委員の皆さんの了承が得られましたので、次回は非公開の会議とします。今日議論した内容を加えて、更に、忌憚のないご意見をいただき、次回、最終的な結論を出したいと思ひます。なお、会議の記録をとったり、委員の疑問に答えていただく必要がありますので、議論は委員主体で行ないますが、事務局には同席していただきます。よろしくお願ひします。

次回の委員会は12月17日（金）15時から非公開で開催することを了承

午後5時 終了